

法令等名	警備業法
根拠条項	第42条第3項において準用する第22条第6項
処分の概要	機械警備業務管理者資格者証の再交付
原権者(委任先)	大阪府公安委員会
法令等の定め	警備業法施行規則 第43条第3項(指導教育責任者資格者証の書換え及び再交付の申請) 第63条(機械警備業務管理者資格者証の交付等の申請)
審査基準	
標準処理期間	14日(うち経由期間9日)
申請先	大阪府内の警察署生活安全課防犯係
問い合わせ先	大阪府内の警察署生活安全課防犯係
備考	